

5. 計画策定に向けた着眼点・課題

5.1 まちづくりの視点

着眼点

- ◆ 誰もが「住みたい住みつづけたい」まちの実現
- ◆ 高齢世帯の増加、若い世帯の転入
- ◆ 移動手段に困る世帯や運転を控えたい世帯の存在

課題

○ **自家用車に頼らず生活できる環境づくり**

- … 高齢者などの移動支援や若年層・子育て層などの生活利便性の向上

着眼点

- ◆ 地域公共交通が市民の重要なお出かけ手段
- ◆ 市外からの流入人口も増加
- ◆ 観光まちづくりにも地域公共交通が不可欠

課題

○ **市内の賑わいを創出する地域公共交通づくり**

- … 市民のお出かけを支え、市外からの流入にも対応した地域公共交通の整備

5.2 持続的な地域公共交通サービスの提供の視点

着眼点

- ◆ コロナを契機とする地域公共交通利用者の減少
- ◆ 「緊急アピール」※の発出
- ◆ 担い手不足によるサービス維持の危機

課題

○ **多様な担い手が連携した地域公共交通づくり**

- … 交通事業者だけでなく、行政・市民も当事者となった地域公共交通の維持

※「長岡京市の地域公共交通の崩壊を食い止めるための緊急アピール」

5.3 環境への配慮の視点

着眼点

- ◆ トップランナーを目指す環境まちづくり
- ◆ 自動車依存の高いライフスタイル

課題

○ **移動手段の転換を促す仕組みづくり**

- … 移動手段の転換を促す地域公共交通サービスの構築と市民の意識醸成

5.4 地域公共交通の活用の視点

着眼点

- ◆ 面的な地域公共交通ネットワークの提供
- ◆ 認知が十分でなく、十分に活用されていない状況

課題

○ **既存の公共交通サービスの活用**

- … 従来の鉄道やバス、タクシーが最大限活用される環境整備

7. 基本的な考え方

7.1 基本理念

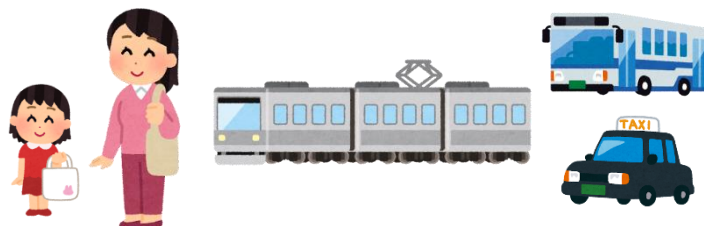
基本理念1:誰もが住みつづけたい交通まちづくり

◆ 持続可能で魅力的なまちづくりを目指して、多様な世代、属性を持つあらゆる**市民が安心して住みつけられるための地域公共交通**とします。



基本理念2:持続可能な公共交通中心のまちづくり

◆ 「市民に愛され、市民自ら育む公共交通」の実現を目指して、行政、市民、交通事業者がともに担い手や主体となる役割分担を明確にしながら、**いつまでも走り続ける地域公共交通**とします。



基本理念3:環境負荷の少ない健康で安全な交通まちづくり

◆ クルマに頼らず、誰も気軽外出でき、楽しく過ごせる**地域公共交通による“エコ”で“健康”で“安全”なまちづくり**を進めます。



基本理念4:市民が当事者となる交通まちづくり

◆ 市民の生活を支える地域公共交通が失われることがないように、**一人一人が当事者意識をもって、ともに考えて、そして、守る地域公共交通**とします。



7.2 基本方針

基本方針1:市民の移動を支える交通システムの維持・構築

◆ 誰もが「住みたい住みつづけたい」交通まちづくりを目指すうえで、**快適に移動できる環境を整える**ことにより、住み心地の良いまちを目指します。

◆ また、**環境に配慮したまちづくりに貢献**する視点から、市民の日常の移動手段として地域公共交通が組み込まれることが必要と考えます。

◆ 以上のことから、**「市民の移動を支える交通システムの維持・構築」**を図ることを基本方針とします。

◆ ただし、本市では、民間事業者を中心とする既存の地域公共交通により、市民の移動手段が守られてきた中で、**それらを守っていくことが最重要**であることから、過度なサービスの充実を図るものではなく、**既存の地域公共交通を最大限活用することを前提**としたシステムの構築を基本的な考え方とします。

基本方針2:自家用車に頼らず、歩いて暮らせる公共交通中心のまちづくり

◆ 移動手段がないことで**外出に困る高齢者などの移動支援**や**若年層・子育て層などの生活利便性の向上**を目指すとともに、**環境負荷の少ない健康で安全な交通まちづくり**を目指すうえで、自動車に依存しない地域公共交通中心のまちづくりが不可欠になります。

◆ 本計画では、地域公共交通による交通まちづくりの視点からクルマ利用の削減と公共交通利用の増加につながる施策の展開を図ることで、**お出かけの促進、賑わいの創出、地域及び観光の活性化**へとつなげることを目指し、**「自家用車に頼らず、歩いて暮らせる公共交通中心のまちづくり」**を図ることを基本方針とします。

基本方針3:公共交通をみんなで活用し、維持する体制の構築

◆ 持続可能な公共交通中心のまちづくりを目指すうえで、地域公共交通事業者、行政とともに、**市民が積極的に関われる仕組みづくり**を進めることを目指し、**「公共交通をみんなで活用する体制の構築」**を図ることを基本方針とします。

◆ 市民においては、利用することはもちろんのこと、**それぞれの主体に合わせた活用の在り方や方法を検討し、仕組み・体制づくりと活用の実践を進めていくこと**とします。

8. 施策(案)

基本方針	施策の柱	施策	概要
基本方針1 市民の移動を支える交通システムの維持・構築	幹線ネットワークの維持	<ul style="list-style-type: none"> 既存の幹線公共交通軸の維持 	(位置づけ) <ul style="list-style-type: none"> 既存の幹線公共交通軸は、通勤・通学、買物、通院など、市民の生活を支える不可欠なライフラインとなっており、維持することそのものが、本市の「住みたい住みつづけたい」交通まちづくりの根幹となる。 (実施内容) <ul style="list-style-type: none"> 既存の交通事業者は、本市の幹線軸となる既存の鉄道、路線バスネットワークの維持につとめる。 行政は、周辺市町と連携の場を設け、必要な補助施策を検討し、積極的な支援を行う。
		<ul style="list-style-type: none"> 相互の連携による面的な移動環境の確保（乗り継ぎ利便性の向上） 	(位置づけ) <ul style="list-style-type: none"> 本市で運行される複数のモード間の一体的なつながりを強化し、市民の自宅から目的地までの移動全体の利便性、シームレスな移動環境を向上させることで、ネットワーク全体としての価値の向上を図る。 (実施内容) <ul style="list-style-type: none"> 鉄道に合わせたバスダイヤの調整を行う。 / 駅での情報提供、案内誘導を強化する。
	既存コミュニティバスの改善	<ul style="list-style-type: none"> 既存コミュニティバス等の路線・ダイヤの改善 	(位置づけ) <ul style="list-style-type: none"> 幹線公共交通軸を補完する役割として、引き続き、市の支援によるはっぴいバス、東部バスの運行を行うことで、買物や通院、さらには、本市で楽しく暮らすための余暇等、市民の日常的な移動を支える。 (実施内容) <ul style="list-style-type: none"> はっぴいバス、東部バスの継続的な運行を行う。運行にあたっては、継続的に評価を行い、路線やダイヤの見直しを行う。
	タクシーサービスによる移動ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> 外出困難者への利用支援制度の実施 	(位置づけ) <ul style="list-style-type: none"> 鉄道や定時定路線型のバスサービスでは移動できない市民の生活を、タクシーを活用して支援する。 (実施内容) <ul style="list-style-type: none"> 心身障がい者の交通機関割引制度の1つである「愛のタクシー事業」を継続し、外出困難な心身障がい者に対し、タクシー料金の一部を助成する。
基本方針2 自家用車に頼らず、歩いて暮らせる公共交通中心のまちづくり	駅周辺まちづくりとの連携	<ul style="list-style-type: none"> 長岡天神駅周辺整備と連携した地域公共交通の利用環境の向上 	(位置づけ) <ul style="list-style-type: none"> 阪急長岡天神駅の東西で検討や事業が進められている駅周辺整備とあわせて、乗継環境の改善と合わせて、地域公共交通の利用環境の向上を図る。 (実施内容) <ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関相互の乗り継ぎ動線の確保を検討する。 / 拠点での待合環境の確保を検討する。
	自転車利用環境整備との連携	<ul style="list-style-type: none"> 二次交通としての自転車の利用環境整備 	(位置づけ) <ul style="list-style-type: none"> 幹線ネットワークからの二次交通として、自転車利用を促進し、地域公共交通を利用しやすい環境をつくることで、自家用車に依存したライフスタイルからの地域公共交通を利用したライフスタイルへの転換を促す。 (実施内容) <ul style="list-style-type: none"> 公共交通を補完する区間を中心とした自転車走行空間を確保する。 / 需給バランス等を踏まえた駐輪場サービス向上を行う。
	徒歩・自転車と公共交通利用を促すソフト施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の免許返納支援の実施 	(位置づけ) <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の安全・安心な生活を実現するため、面鏡が返納しやすい環境づくりを推進する。 (実施内容) <ul style="list-style-type: none"> 高齢者運転免許自主返納支援を継続的に実施する。
基本方針3 公共交通をみんなで活用し、維持する体制の構築	多様な主体で維持する仕組みづくりと意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> モビリティ・マネジメントの実践 	(位置づけ) <ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通に対する理解を深めることで、自家用車に依存したライフスタイルからの地域公共交通を利用したライフスタイルへの転換を促す。 (実施内容) <ul style="list-style-type: none"> 出前講座、小学生への乗り方教室、バリアフリー教室等を実施する。
		<ul style="list-style-type: none"> 主体の枠を超えた担い手確保の支援 	(位置づけ) <ul style="list-style-type: none"> 乗務員不足の解消に向けて、多様な主体、媒体での担い手確保に向けた取組みを一体的に実施する。 (実施内容) <ul style="list-style-type: none"> 既存の交通事業者は、魅力的な労働環境の創出に努めつつ、担い手確保の機会づくりに取り組む。 行政は、広報紙やHP等を通じて、地域公共交通の担い手募集の周知等を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> 拠点施設との連携 	(位置づけ) <ul style="list-style-type: none"> 目的地となる施設との連携を強化し、利用者の利便性の向上を図る。 (実施内容) <ul style="list-style-type: none"> 医療施設・集客施設や事業所と意見交換を行い、利用者や従業者に対する地域公共交通の利用に向けた検討や、利便性の向上策をともに検討する。 	